

苦 情 解 決 報 告

令和6年度下半期（令和6年10月1日から令和7年3月31日まで）において、
苦情解決制度に基づく苦情はありませんでした。

《対象事業所》

- 法人本部事務局
- 障害者支援施設 虹の里（施設入所支援・生活介護・短期入所）
- グループホーム レインボー・三ツ星・るぴなす（共同生活援助）
- スカイロケット（生活介護）
- 虹の里相談支援室（計画相談支援・障害児相談支援）

以上、美浦村内事業所

- ともに（計画相談支援・障害児相談支援）
- グループホームココロテラスあみ（共同生活援助・短期入所）
- 日中活動支援 虹色（就労継続支援B型）

以上、阿見町内事業所

令和7年4月1日
社会福祉法人 美しの森
理事長 中村 栄子